

# 松戸市地域ケア会議会議録

令和4年度第1回

令和4年度第1回 松戸市地域ケア会議 会議録

日時：令和4年8月4日（木）

午前9時30分～11時30分

会場：松戸市役所新館7階大会議室

○出席委員：23名

川越 正平 委員（会長）

山田 雅子 委員（副会長）

中澤 伸 委員

鈴木 麗子 委員

小泉 裕史 委員

佐藤 勝巳 委員

佐塚みさ子 委員

中村 亮太 委員

神崎 伸介 委員

文入加代子 委員

平川 茂光 委員

石塚 夏香 委員

南雲 朋子 委員

宮間恵美子 委員

鈴木 真美 委員

下森 宙 委員

恩田 忠治 委員

安蒜 正己 委員

寺田 幸夫 委員

松村 大地 委員

小林 慶司 委員

青木 里美 委員

森下 裕子 委員

○欠席委員：5名

黒澤 充孝 委員

須藤 隆信 委員

鈴木 亮 委員

渡辺 仁 委員

織田 尚子 委員

○オブザーバー：4名

八木原 麻衣 氏

海老原 香 氏

丸山 康一郎 氏

藤間 佑太 氏

○事務局出席者

|           |  |
|-----------|--|
| 福祉長寿部     | 楊井部長 田中審議監 中沢参事監                             |
| 地域包括ケア推進課 | 川鍋課長 斉藤地域支援担当室長 上原課長補佐<br>加藤地域支援担当室課長補佐 小野主幹 |
|           | 川上地域支援担当室主査保健師 岡主任保健師 加藤主任主事                 |
| 介護保険課     | 横山専門監  |
| 高齢者支援課    | 長島課長   |
| 障害福祉課     | 廣瀬課長   |

傍聴者 なし

議事内容

- 1) 松戸市地域ケア会議の実施状況について
- 2) 地域レベルの会議より抽出された地域の課題と市の課題について
- 3) 整理された市の課題と解決に向けた議論
- 4) 松戸市地域ケア会議におけるテーマの整理と今後の方向性

## 司会

それでは、定刻となりましたので、本日の地域ケア会議を始めさせていただきます。

皆様、音声は聞こえますでしょうか。

本日は、大変お忙しい中、会議にご参加いただきありがとうございます。

ただいまより、令和4年度第1回松戸市地域ケア会議を開催いたします。

本日、司会進行を務めます地域包括ケア推進課の〇〇と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、事前にお配りした資料の確認を再度させていただきます。

順番に、次第、委員名簿、資料1、資料2、資料2の別添が1、別添の2、別添の3、続きまして、資料3、資料4、また、参考資料として2021年度生活支援コーディネーター活動報告書の冊子をお配りしております。会場にご出席の方で不足がございましたらお申し出ください。

また、オンライン出席の方におかれましても、不足がございましたらチャット機能を押していただき、事務局までお知らせくださいますようお願いいたします。

それでは、次に、会議の公開と議事録の公開についてご報告いたします。

当会議は、松戸市情報公開条例第32条に基づき、公開を原則としております。また、議事録につきましては、発言内容を要約して記載し、発言者は個人名ではなく「委員」と記載するとともに、資料、議事録とも個人情報保護等に十分配慮の上、松戸市ホームページに公開いたしますことをご承知おきください。

続きまして、委嘱状交付についてご案内いたします。

本来、この場で本年度より委員となられた皆様へ委嘱状及び辞令の交付を行うところですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした会議時間短縮のため、事前にお送りさせていただきましたのでご了承ください。

任期は、前任者の残留期間となる令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間となりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、松戸市福祉長寿部長、〇〇より皆様にご挨拶を申し上げます。

## 福祉長寿部長

おはようございます。福祉長寿部長の〇〇です。

本日はお忙しい中、令和4年度第1回地域ケア会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、日頃より本市の高齢者福祉行政に多大なるご支援、ご協力を賜りまして、心より御礼

申し上げます。

本日は、本年度第1回目の地域ケア会議であり、今回から始めて参加される方もいらっしゃいますので、改めてこの会議の趣旨を申し上げます。

本会議は、介護保険法に基づく地域包括ケアシステムを実現するための一手法として位置づけられた会議です。高齢者の介護予防や、また要介護となった後も可能な限り自立した生活を営むことができるよう地域の課題の解決策を検討することを目的としております。

高齢者に関する課題は、認知症や介護予防、生活支援や見守り体制に加え、地域共生などの他分野の課題が複合的に絡み合うものもございます。これらの課題は高齢者福祉の分野だけでは解決できないものも多く、各関係機関やほかの会議体とも緊密に連携しながら、様々な視点や情報から検討を行う必要がございます。

この地域ケア会議で、各分野でご活躍されている皆様の英知を集約させ、本市の課題解決に向けた検討を進めていきたいと考えております。

本日もぜひ忌憚のないご意見をいただけると幸いです。

以上、簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

#### 司会

次に、本日の出欠についてご報告いたします。

本日の会議は、会場をリモートでつないだハイブリッド形式にて開催させていただいております。

本日、松戸東警察署生活安全課 ○○委員、松戸市消防局 ○○委員、松戸市認知症高齢者グループホーム協議会 ○○委員、松戸市町会・自治会連合会 ○○委員、小金原地域包括支援センター ○○委員より事前に欠席の連絡を頂戴しております。

会場、またはオンラインで合計23名の皆様のご出席となっております。

次に、マイクの使用方法についてご案内申し上げます。

会場でご出席の皆様につきましては、お席の前に置かれておりますマイクのスイッチを押しいただき、赤いランプの点灯を確認の上、ご発言いただきますようお願いいたします。

オンラインでご出席の皆様には、ご発言の際、画面に向かって合図をいただくか、「挙手をする」という機能をご使用いただき、指名を受けてからミュートを解除してお話しくくださいますようお願いいたします。

それでは、ここからの進行につきましては、会長に議事を進めていただきたいと思います。と存じます。

〇〇会長、よろしくお願いいたします。

#### 会長

それでは、始めてまいります。

まず、会議の公開についてですが、本会議は公開となっております。本日、傍聴を希望される方はいらっしゃいますでしょうか。

本日の傍聴希望者はいらっしゃらないということでございます。

では、このまま議事を続けていきます。

それでは、次第に沿って進めてまいります。

初めに、資料1)、松戸市地域ケア会議の実施状況について、続いて、資料2) 地域レベルの会議より抽出された地域の課題と市の課題について事務局よりご説明をお願いいたします。

#### 事務局

それでは、事務局よりご説明を申し上げます。

初めに、松戸市地域ケア会議の機能と実施状況について、資料1、1ページ目をお願いいたします。

地域ケア会議は、上段記載の5つの機能を有しており、本日は右側、市レベルの会議として開催しております。

図の中の青い矢印でお示ししているように、本市のケア会議につきましては、地域レベルで話し合われた内容を取りまとめ、市レベルの会議で話し合うだけでなく、この場で行われた議論を踏まえ、地域レベルの会議に展開していく循環型の会議を目指しております。

2ページ目をお願いいたします。

2ページ目は、本市の生活支援体制について図でお示したものとなっております。地域活動を行う上で表出した課題について、地域ケア会議等を通じ関係者間で共有するとともに、より効果的・効率的に課題解決を行うための体制整備を行っております。

続いて、3ページ目、4ページ目につきましては、地域ケア会議の実施スケジュールとその実績について記載しております。本日の議事は、令和3年12月から令和4年5月までに開催された地域個別ケア会議28回、自立支援型個別ケア会議6回、地域包括ケア推進会議16回、計50回の議論を経て市全体で対応すべき課題についてご議論いただく場となっております。

5ページ目をお願いいたします。

前回、会議でご議論いただいた内容を基に、関係機関の皆様新型コロナウイルス感染症対策と、フレイル予防の両立に関する市民向け普及啓発リーフレットを作成いただきました。リ

一フレットにつきましては、5ページに記載のとおり、様々な場面で活用させていただくとともに、市ホームページも掲載してございます。作成いただいた皆様におかれましては、ご多忙の中、ご協力いただきありがとうございます。

続きまして、資料2をお手元をお願いいたします。

地域レベルの会議における主な議論のまとめについて説明いたします。

地域包括ケア推進会議と個別ケア会議、自立支援型個別ケア会議において話し合われた内容をゼロから14のテーマに分類しまとめたものとなっております。

地域レベルの主な課題として、3ページ目の認知症、5ページ目の生活支援、6ページ目の孤立・孤独対策、7ページ目の見守りに関する内容が多く、地域で支えていくための疾病の理解や連携の重要性について検討がなされました。

テーマごとに抽出された市レベルの課題につきましては、後ほど資料3にて説明させていただきます。

また、各事例の概要につきましては、資料2の別添1、2、3をご参照いただきますようお願いいたします。

以上で、資料1、資料2の説明を終わります。

#### 会長

ありがとうございました。

ただいまのご説明についてご意見、ご質問等ございますでしょうか。

大丈夫でしょうか。

それでは、先に進めさせていただきます。

続きまして、資料3)整理された市レベルの課題と解決に向けた議論について事務局よりご説明をお願いいたします。

#### 事務局

それでは、資料3についてご説明いたします。

資料3では、資料2でテーマごとに分類された課題の統合を行い、推奨テーマに関する課題と災害等緊急時への備えの2つに整理した上で、それぞれの課題ごとに市や地域包括支援センターなどが行っている既存の取組と具体的に検討を行った地域ケア会議について記載しております。

また、今後必要な取組については、資料2に記載の内容に加え、想定されるものを追加いたしました。

1 ページ目をお願いいたします。

初めに、推奨テーマである地域共生社会の実現に向けた取組への着手、フレイル・認知症などのリスク状態の早期発見に関連した課題について、左側にございますゴミ出し困難な方への支援、また住民同士の見守りと連携と大きく2つに分けて整理いたしました。

ゴミ出し困難な方への支援については、認知機能の低下やため込み症によりごみ捨てが困難な事例についての検討や、市が行っている自らごみを出すことが困難な要介護者等への世帯に、個別に訪問をするふれあい収集の制度に関する周知が不十分ではないかとの話合いがなされました。

また、住民同士の見守りと連携につきましては、認知症や精神疾患等障害を持つ方が地域で安心して暮らしていくために、地域での理解や受容が必要であるという話合いのほか、認知症高齢者、障害のある高齢者が地域で暮らしていくためにどのように見守り、関わっていくかという議論が行われました。

2 ページ目をお願いいたします。

議論1、推奨テーマ1つ目の課題として、ゴミ収集制度が浸透していないことへの課題・取組についてご意見を頂戴したいと思っております。よろしくお願いいたします。

**会長**

ありがとうございました。

それでは、まず、推奨テーマの1ですね、ゴミ収集制度が浸透していないことに関連する課題・取組についてご意見を頂戴したいと思います。

では、あらかじめご意見をお願いさせていただいておりますけれども、〇〇委員、高齢者等のごみ出しに関する地域の問題についてお話しいただけますでしょうか。

**委員**

私は、アパートとマンションに住んでおります。そのごみ出しが出すのがでたらめでございまして、月、水、金は必ずきれいにして、缶の袋が何でも結構皆燃えるごみですから、それで全部で出すわけです。月、水、金は週に3回ですから、アパートとマンションのごみを整理して、ちょっと大変でございましてけれども、その辺は。

それで、松戸市も徹底していないんですね。ごみの収集がまた変わったでしょう。今まで第4木曜日かな、それが今度金曜日になって、いろいろとばらばらで、余計にまた出す人もひどい状態です。それをきれいに整理して、燃えるごみは全部持っていってくださいますから、ほとんど。そういうふうにして、火、木、土のごみ出しを整理してやっております。

以上でございます。

#### 会長

ありがとうございます。リアルな現場の話をしてくださったと思います。

一般的なマナーや決まりを守れるのかどうかという問題はもちろんあるだろうと思いますが、今回、この地域ケア会議で繰り返しごみ出しの問題が取り上げられましたのは、この資料3の1ページ目にも書いてありますように、「認知症進行等によりゴミ捨てが困難」だとか、「分別をするのが難しくなってきた」とか、「買い物依存があり、捨てても物が溢れてしまう」というふうな実態があります。

皆さんご家庭のご事情なり、病状なりによって出てきているというふうな方が増えているということなのかなというふうに、話し合われた議事録を読ませていただくと感じられます。ですので、なかなかマナーの徹底だけでは難しいということなのかもしれません。

では、引き続きご発言をお願いしたいと思います。

〇〇委員、要介護者のごみ捨てや自宅に物が多い方への支援など実際に接しておられるかと思いますが、それから地域ケア会議の中でも取り上げられているんですけども、松戸市のふれあい収集サービスのことなどの活用状況について、現場の実態を教えてくださいと思います。よろしくお願いします。

#### 委員

おはようございます。〇〇です。よろしくお願いします。

前半ちょっと音声が聞こえなかったので、ちょっと話が重複していたりしていたらごめんなさい。

今のごみ出しの現状としては、もちろんごみステーションまで持っていくことができないということもあるんですが、ごみ出しするためには、やはり認知症の部分がかなり問題が大きくて、ごみ袋を用意できるところから、分別したり、時間とか曜日を理解できたりだとか、まとめることができるだとか、そういった課題が最終的にステーションまで持っていけるまでに、ステップが幾つか反応があるといったところに問題があるのかなと思っています。

ふれあい収集については、ケアマネジャーのほうが比較的周知はできているのかなと思っています。

ただ、結局分別ができないというところに関しては、本人に分別してもらうためにヘルパーさんを導入しているところが多いので、時間が決まっているところ、捨てる時間ですね、曜日とか時間が決まっているところに関しては、ヘルパーが入れない場合はふれあい収集を活用し

ている場合も多いんですが、特に団地、マンション等いつでも出せる場合、ヘルパーさんを入れて捨てるというようなことをしていたりするので、比較的利用の件数が多くないのかなというのと、あと要支援の人が使えないというのはあるのかなと思います。

実際に活用している事例としては、認知面はしっかりしているけれども、麻痺があつてごみステーションまで持っていけない方に関しては、分別をヘルパーに依頼をして、玄関の近くにごみを入れる箱を用意して活用しているというふうな話もありました。

認知症の方に関しても、分別できないでごみステーションに曜日、時間問わず入れてしまうため、近所からクレームがあつたということで、ヘルパーと一緒に分別をしてふれあい収集に申し込んで、ガレージに箱を設置して活用していますというふうな事例もありましたので、活用方法に関してヘルパーと一緒にやっているため、ヘルパーが捨てられる場合はごみステーションに持っていっているという形があるのかなと思いました。

以上です。

**会長**

ありがとうございました。

では、引き続きまして、このテーマを推進会議で取り上げて議論していただいた〇〇地域包括支援センター〇〇さん、では、ご発言をお願いします。

**オブザーバー**

〇〇と申します。聞こえますでしょうか。

**会長**

大丈夫です。

**オブザーバー**

このまま続けます。

私たちの地域ケア推進会議で、高齢者をめぐるごみ出しの課題について話をさせていただきました。その課題のテーマを設定したきっかけなんですけれども、総合相談の中で身体的な変化や認知機能の低下によりごみ出しの分別ができないこと、集積所まで出しに行くことが難しくなるなどの課題が相談の中でせられていること、また、どこにも相談できず、周囲からも覚知されないままごみ屋敷へと発展してしまうケースが増加しており、介入の困難さや近隣住民とのトラブルにつながってしまうケースが多くありました。

このような実態から、高齢者のごみ出しをめぐる課題をテーマとし、地域の実情の把握と学校教育やそれぞれの立場や取り組めることなど、どのような社会資源があるかというところを

検討しました。

会議前には、地域の実態把握のため各町会にごみ出しに関する困りごとのアンケートの実施、ケアマネジャーやマンション等の集合住宅への聞き取りを実施しました。会議には各会長さんへお声がけし参加していただくとともに、ごみ出しに関する部署として、松戸市の環境業務課、廃棄物対策課の方にもゲストとして参加いただきました。

実態調査では、高齢者に関することに関しては、先ほどもお話ありました集積所の場所まで遠く捨てに行くことができない。高齢化に伴い集積所の位置が大変であることが上げられていましたが、多くのことは捨て方のマナーが悪いといったことが課題として上がっており、高齢者にまつわる困りごとは町会では把握されていないことが分かりました。

当日の会議では、実態把握の情報共有とケアマネジャーさんから、実際に支援しているごみ屋敷の事例の紹介、松戸市にある社会資源としてふれあい収集を紹介していただき、さらにグループワークで課題の共有を深めていきました。

今回の検討では、ごみ出しの課題に関しては、高齢者に限らず、外国人の方も含め、ルールが理解できない、守れない人がいるといった高齢者にまつわることだけではない、地域の困りごとの実態を改めて把握することができたこと、要援護者登録や移動スーパーを利用している等何らかの支援を受けている人は、同時にごみ出しの課題を多く抱えている可能性が多く、逆にごみ出しの課題を抱えている人は、要援護者の登録対象になり得るなど、ごみ出しの課題から別の課題の発展につながる可能性があることが理解できました。

また、地域の住民の方にふれあい収集の周知がされていないことも認識され、町会に周知を図っていくこと、対象者となる高齢者を把握した際には、包括などの支援機関に相談するといった早期覚知の視点で意識強化にもつながりことができたと感じています。

ごみ出しの課題に関しては、生活に密着している課題でもありまして、高齢者の困りごとの始まりであると考えられる大事なテーマでもあると思いますので、今後実態把握を進めながら、継続的に推進会議のテーマとして検討を続けていきたいと考えております。

以上です。

**会長**

ありがとうございました。

今、お三方からコメントを頂戴しました。その他、ご質問やご意見、補足等がある方いらっしゃいますでしょうか。

非常に、地域において重要な課題だというふうに改めて感じました。今、〇〇さんのほうか

らご報告いただきましたように、この問題は生活に密着しているテーマですし、実際に困りごとがだんだん増えていく、支援を必要としている高齢者を早期に把握するきっかけというのか、チャンスと捉えるべきなのかもしれないというふうに感じます。

特にございませんか。

1点確認なんですけれども、先ほど〇〇委員からお話があったこのふれあい収集は要支援の方は使えないんですって。

**事務局**

出せない、認定を受けていらっしゃる、もしくは障害の手帳をお持ちの方については、お使いいただけるはずなので、一度ご相談いただくとよろしいかなと思います。

**会長**

たしかですね、この推進会議のときに、市の担当課からご説明いただいたときに伺った記憶では、ケアマネジャー等の方が意見書を提出することで該当者だというふうに判断されるということでしたので、支援だから駄目というわけではないのではないかなと思いますので、ご確認いただければと思います。

いずれにしても、ご自分でごみ出しができない、支援が必要だということが、これは第三者が裏づけするということだと思います。

それから、お話にありました移動スーパーを利用している方というのは、ごみ出しも難しい方かもしれないというふうに捉えるとか、要援護者名簿に登録されている方は、やはりいろいろな面で配慮を必要とする方なんだろうというのは、自明のことかと思しますので、そういう観点で、様々な施策が横ぐしが刺さるような運用ができているというかなというふうに伺っていて感じました。

**事務局**

〇〇委員から挙手がありました。

**会長**

ありがとうございます。

では、〇〇委員、お願いします。

**委員**

〇〇です。よろしくをお願いします。

先ほどの高齢者推進会議の中で、ごみ出しができずにごみ屋敷になっているというふうに報告がありましたが、ごみ出しができないでごみ屋敷になっているのか、認知レベルで、認知症

でゴミ屋敷になっているのか、どちらでしょうという質問と、それともゴミ屋敷になり、ここを片づけるときに、その費用というのは本人が負担できなかった場合はどうするんですか、教えてください。

#### 会長

ありがとうございます。

事務局から答えられることをお願いいたします。

#### 事務局

答えのできる範囲といたしますか、でお答えをさせていただきます。

認知症により例えば分別ができない、分別自体ができない、あとは今日が何曜日で、何のゴミを出したらいいかわからないといった事が起きます。原因は様々あれど、ゴミ出しができないという方が多いと感じています。他に、身体的な機能で物を持って歩くことができないといったような問題で、様々ゴミ出しに関する問題があるという内容が多く見られました。

このような場合サービスを使えないというところに関して、恐らく介護保険のヘルパーのサービスを想定されているのかなとは思いますが、介護保険のサービスでは大掃除は基本的にはできないと伺っております。なので、費用についてはサービス利用外という形で、どこかの自費のサービスを使っていただくということになるかと思えます。

以上です。

#### 会長

ありがとうございます。

ゴミ屋敷化する場合の病理というのが少し難しくなってしまいますけれども、医学的な見地から解説を試みますと、大きく2大別できるのではないかと思います。簡単に言うと、捨てられないということは、集めてしまうということですね。ご説明があった捨てられない理由が、高次脳機能の問題か、身体の機能の問題かというのが、どちらかもしくは両方かもしれません。

集めてしまうというのは、収集癖ですとか、ため込み症という病名がつくような病態の方の場合かと思えます。これらが複合している場合もあろうかと思えます。日常生活の支援の範囲内でゴミ捨てができて解決できるレベルと、それをはるかに超えてしまうような物量になってしまうと、保険範囲ではできないということになるだろうと思えます。

#### 委員

ありがとうございます。

すみません。今のもしも片づけができなかった場合、本人がゴミの負担ができなかった場合

は、そのままずっとごみ屋敷になってしまうのでしょうか。どこが費用を負担するのでしょうか。

#### 事務局

事務局からご返事をさせていただきます。

お金を払えなかった場合は、地域の皆様のお力添えをいただいたり、ケアマネジャー様や地域包括支援センターの職員、市の職員、例えば生活保護であれば、生活保護のワーカー等の協力の下、その人が生活できる範囲のところをみんなで力を合わせてお掃除しているというのが現状だと思います。

以上です。

#### 会長

現在の状態が健康や介護に多大な支障を来すほどの状況がもし存在するとしたら、何らかの支援対象だと思います。それが介護保険サービスの中でできることとできないことがあって、できない場合はそれもプラスアルファという対応する場合があることになります。

ごみを片づけるだけで解決とは限りません。またたまるかもしれません。根本原因が何なのかとか、住み替えが必要なのかとか、総合的な判断に基づいてその方を支援する必要があるんだろうというふうに思います。

あと1点、この資料1にもあります、括弧でまとめられておりますが、ふれあい収集サービスの周知が不十分だという議論も、この〇〇地域の推進会議で議論がなされたということでした。確かに数字をお聞きしますと、現在利用中の世帯がたしか3月末で二百五十数件という、数世帯ということを知った記憶があります。

これはまだ区で言いますと、松戸市内の世帯数二十数万でしょうから、1,000世帯に1件だけが使っていらっしゃるということになりますので、実際に支援を要する、例えば要介護の方とか、障害をお持ちの方の数はもっと万単位でいらっしゃるわけですので、ごく一部の方しかまだ使っていない、周知がまだ足りていないということなのかなという気がします。せっかくすばらしい仕組みがつくられていますので、より周知して積極活動をしていくことが地域力を高めていくことになるのではないかと感じました。

そのほかご発言いかがでしょうか。

よろしいですか。

では、次の課題に移りたいと思います。

事務局から続きのご説明をお願いいたします。

事務局

続きまして、推奨テーマにおける2つ目の課題、認知症のある方を多機関・多職種で支えるためできることとして、委員の皆様具体的に状況をイメージしていただくために架空の事例をご用意しました。

委員

今の件でちょっと質問があるんですけども。

会長

お願いいたします。

委員

〇〇です。聞こえますか。

会長

お願いします。今のごみ収集の件。

委員

これね、色々問題あると思うんですけども、何の結論も回答もいただいていないんですけども、そのことではなくて、4ページの「その後、明らかになったこと」という項目がありますよね、事例のところですね、「家に冷房設備（クーラー等）はない」というような表現がありますけれども、これ大丈夫ですかね、熱中症等。このケースワーカーさん、これ発表になられた方。それをちょっとご質問したい。

これね、いろいろなルールがあって、我々民児協も関与していますので、ちょっとその辺の対応した方の、昨年度もいらっしゃいますけれども。

事務局

〇〇委員、ありがとうございます。

事務局ですけども、事例の説明をちょっと先にさせていただいた上でご質問、討議に入らせていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

委員

では、質問は今回のことは駄目ということ。

事務局

いえ、今、2ページ目から事例の説明をこれから事務局のほうでさせていただきますので。

委員

ああ、そうですか。

事務局

はい。その後に、お話できればと思います。ありがとうございます。

委員

では、〇〇委員にも言いたいんですけども、何ら今お話聞いていても、回答になるようなものが、事務局からの発言がないんですけども、こういう場合にはどうするんですかね。

会長

〇〇委員、今の。

委員

ごみ屋敷の件なんかも。

会長

回答がないというのはどういう、どの点のことでしょうか。

委員

いやいや、対応をさっきのですね、この市にはないというような判断を受けたんですけどもね。

会長

ないというのは、ふれあい収集サービスはもちろん現に存在して、うまく使っている方は助かっているというふうに聞いております。

委員

いや、こういう場合のごみ屋敷等のものについては、費用の問題がいつも議題になるし、やはり個人の負担というのは原則なんですよね。ですから、いろいろなサービスが存在して、社会福祉協議会でやっているワンコインの方法なんかもありますけれども、こういうイメージのごみ屋敷の場合には、もうそういうふうなボランティアのサービスが通用しない。特にコロナということもありますので、そういう意味合い、対応を行政がどういうふうな対応を取ってくださるか、それは結論的なものは今何もないですよ。

会長

ご意見承りましたけれども、例えば他の市町村でごみ屋敷条例というふうなものを制定している市町村は、正確には分かりませんが20とか30ぐらいはあるのではないかと思います。

ですので、このことが非常に重要なことで、そのようなものを制定することも含めて、何らか別途の予算を立てるといような方法で検討するということは、全く排除しないと思います。

ただし、それなりに手順が必要だったり、合意を得られるというふうな段階を踏んでいく大

きな枠組みの話になると思います。ボランティアが500円でお手伝いをして片づけるという事例とは大分違うレベルの話かなと思いますので、決して排除することなく、このような会議の場も含めまして建設的な議論を重ねていく中で、例えば議会で取り上げられるというふうなことも、大いにあったらいいのではないかというふうに思います。

**委員**

はい、分かりました。

**会長**

では、事務局、事例の説明続けていただければと思います。

**事務局**

引き続き事例の説明をさせていただきます。

資料3の3ページお開きください。

80代の男性、独居で生活保護を受給されており、脳梗塞を過去に発症した要介護1の方です。日常生活はおおむね自立ですが、何とか歩行ができる状態。認知症があり、生年月日や氏名は答えられますが、住所は言えるときと言えないときがあります。地域包括は1年ほど前から関わりがあり、週3回のデイサービスと配食、週1回のヘルパーを利用されています。

4ページ目をお願いいたします。

この方がある夏の暑い日に全裸で外に出てしまい、それを見た近隣住民が警察へ通報、本人は逮捕されてしまいました。その後、明らかになった情報としましては、認知症を発症してからこれまで何回か全裸や下半身裸で外出してしまうことがあり、地域や買物先の店舗、介護保険のサービス提供中にもそれらが見られていたこと。そしてケアマネ、生活保護のケースワーカー、地域包括は、これらの状況を把握していたことも分かりました。また、複数回徘徊により警察に保護されていたことや、医療機関に1年以上かかっていることも分かりました。

5ページ目をお願いいたします。

5ページ目は、本人と本人を取り巻く関係者のイメージ図です。この方に対して関係者としてどのような対応ができるでしょうか。皆様のご意見を頂戴したいと思います。よろしく願いします。

**会長**

ありがとうございました。

では、非常に気の毒なというか、難しい状況に陥った高齢者の方の事例を例として提示していただきました。このような事例に一体地域を挙げて何ができるのだろうかという観点から、

議論を試みたいと思います。

まず、議論に入る前に、まずこの事例を医学的な見地からどのように理解し、取り組むべきだろうかということ、知識の整理という意味で私のほうから解説を試みたいと思います。

まず、この方は脳梗塞の既往があるという情報があります。しかしながら、ひどい麻痺が存在するわけではなくて軽いものであって、歩行が可能な状態だということで、要介護1というレベルに入ります。ですから、屋外歩行が一応自立して何とか可能であるということのようです。

一方で、お名前や生年月日は言えるけれども、住所があやふやだということは、認知機能の障害が明らかということなんだろうと思います。

ここまでの情報で頭の整理をしますと、この方の診断名は何だろうかという、正確な情報はございませんけれども、認知症の種類の中で何種類かございますけれども、一番多いアルツハイマーの関与はもちろんあり得ると思うんですけれども、脳梗塞の既往もある方ですので、医学的な病名でいいますと血管性認知症という病名があります。これは小さな脳梗塞が両側の脳に幾つも多発することを繰り返すことによって、脳全体の機能がだんだん落ちてしまうという病症があります。それは少なくとも存在するんだろうなというふうに予想がされます。

この血管性認知症の特徴として、一応皆さんにも知っておいていただきたい、議論する場合の前段として知っておいていただきたいこととして、階段状に病状が悪化する可能性があるといわれる病気です。だんだん、つまり、さっき申し上げたように、小さな脳梗塞が幾つも存在した結果、脳の機能が落ちていきますので、未来にわたってもその小さな脳梗塞がまたぽつぽつと起こってくると、手足が完全に麻痺して動かなくなると歩けなくなりますけれども、そこまでの大きな脳梗塞が仮に起きていない。小さなものがぽつぽつと年単位ぐらいの経過の中で積み重なっていくと、だんだん階段状に脳の機能全体が落ちていくと。そんなことはよく経験をされます。

そして、事例の中でこの方が1年以上医療中断になっていたと書いてあるんですけれども、通常こういう方にどんな医療が行われているかというのを例として申し上げますと、小さな脳梗塞が起こることが心配ですので、それを起こさないようにするための血液さらさらと聞いたことあると思いますけれども、そんなタイプのお薬を使って少しでも血栓ができないようにとか、血が固まったものが詰まったりしないようにという治療を行うことが多いです。

あとは、その方が持っていらっしゃる基礎疾患次第ですけれども、例えばこういう病状の方に高血圧症というのがある場合が多いです。ですから、血圧をしっかりコントロールして、こ

れ以上動脈硬化が進まないようにしましょうとか、もちろん高脂血症でも糖尿病でも何でもい  
いんですけれども、その方にある病気がほかにもございましたら、そういうものをしっかり管  
理しないと、むざむざと動脈硬化がその後も進んでいって、もっと起こりやすくなる状態が増  
えていくということが心配はされます。

医療としては、そういうことを監修していくとか、できる範囲で防いでいくということ  
がお役目ということになります。残念ながら、それが1年以上中断していた状態になっている  
よということが分かるかと思います。

それから、脳梗塞の起こりやすさという言い方をすると、この事例もそうですけれども、脱  
水症になりますと血液が濃くなります。そうすると、当然また血液が固まりやすくなります。  
そういうことは当然防いだほうがよいということで医学的にはなります。

このような医学的な見地からの頭の整理というものを聞いていただいた上で、ここは別に医  
学の議論をする場ではないですので、地域として一体この方に何ができるだろうかということ  
を一緒に議論させていただきたいと思います。

それでは、ご発言をお願いいたします。

まず、〇〇委員から、見守り活動を行っている地域住民の行える支援ということをご発言い  
ただければと思います。お願いいたします。

#### **委員**

よろしいでしょうか。〇〇と申します。よろしくをお願いいたします。

このプレゼンのこの方が全裸で出てしまったりとか、下半身裸で外出してしまったりという  
ことのところに、本人はわいせつ的な行為をする、そういう気持ちもなく、暑いから忘れたと  
か、そういう感じで、全くそんな認識がないというところで、この方もやはり全裸で出てしま  
うということは、見た方もですし、本人の尊厳といえますか、そういったものが失われてしま  
っているのかなというところを感じました。

それで、本当に認知症の方は、何かよく分からなくていろいろな要因があつたりとか、そう  
いうところがこういった行為になってしまうということなので、尊厳を本当に守っていくため  
にも、そういうことで警察の方に逮捕されるようなことが本当にならないように、そこで地域の方  
の見守りがとても大切なのかなと思います。

見守りは私たちもそういうケースにあった時に、何らかの形で一生懸命行っていますが、い  
ろいろな方たちに、民生委員さんとか、オレンジ協力員さんですね、認知症の理解をしていた  
だくとか、高支連の相談員さんがいたのであれば、その方にも情報を共有して、前々からそう

ということが起きていたということですので、ケアマネジャーさんとかもご存じだったというところで、生活支援課さんにも入っていただいて、地域で警察に逮捕されてしまう前に、その方を守る見守り体制ができたらいいいのかなと思います。

これは難しいことだと思うんですけども、情報共有して、例えば信頼関係ができていれば、ちょっとこう服を着せてあげるとか、そういった声かけで少しずつそういうところが、なくなってくればいいのかなと思います。

その時にはお一人で行くと男性の方ですので、見守りの方は女性が多いですので、二人ですか、男性の方と一緒になど見守りの方も守っていく体制づくりも大切だと思います。また、デイサービスに行っているときには職員さんがいらっしゃるかと思いますので、お一人にいるときにこういうことが起こりやすいのかなと思いますので、こういったところの情報共有をして、個人情報を守っていただくんですけども、この方をみんなでいろいろな立場の方から守っていくというつながりを作っていければいいのかなと思っています。

会長も先ほどおっしゃっていただいたんですが、この医療につながらないということで、おうちの中でお風呂がないということで熱中症や脱水から認知症が進んでしまうことも考えられると思います。住環境の面を整えることと医療的な面を整えていただいて、あと地域住民の見守り体制をもう少し厚くすることがなかなか難しいでしょうけれども、できればいいのかなと思います。介護にならないように、その前に防いであげることが必要かなと思っています。

以上です。ありがとうございました。

#### **会長**

コメントありがとうございました。

地域の見守りですか、情報の共有をしてこの方を支えていくということの重要性を指摘していただいたと思います。

引き続きまして、〇〇委員、小規模多機能の特徴でもあるフレキシブルなサービス提供がぜひ可能だというような、ケアプラン上の工夫も踏まえましてコメントを頂戴できればと思います。

#### **委員**

〇〇です。

私のほうで、この事例を見た限りで工夫ができるところがなかったかなと思う幾つかちょっと上げてみたいと思います。

「サービスが2年間下記のとおり」ということで、サービスが入っていない曜日が週3日ありますね。なので、可能だったらデイと配食サービスの日を別にして、必ず1日1回は誰かの目が入るような形がよかったのかなと、先ほど〇〇委員も一人でいるときに起こりやすいやすいということでしたので、あとやはりどうしても病状が日によって違ったりすることもありますので、1日1回誰かが入るということも大事なのかなというのを感じています。

あとはやはり1年以上の医療中断をしていたということなので、適切な医療を受ける体制を整えられたらよかったかなと思います。ケアマネさんや生活保護のケースワーカーさんとか包括が把握していたということなので、そこら辺の情報とか相談がもう少し密にできていたらよかったのかなということも感じます。

あとやはり家に冷暖房設備がないというのは、それこそ脱水とか熱中症の今の時期ですとリスクが高くなりますので、あとは適切に温度調整ができて服を着るのを忘れない環境づくりというんでしょうかね、何かそういう根本的なところがあつたらよかったのかなとは、この事例を見て感じます。

ただ、やはり最近であった例で、やはりおうちに独居で、その方も生活保護だったんですが、クーラーがおうちになくて、私たちがサービス入っていったんですけども、脱水症状になってしまって緊急ショートを使ってある程度ご自宅の環境を整えてから入っていただいたというケースがありますので、やはり早めに発見できるような地域との連携も大事かなと感じています。

ちょっと取り留めがなくなってしまいましたが一よろしいでしょうか。

**会長**

ありがとうございました。

配食サービスを別にするとか、今の緊急ショートを使うという方法のお話をさせていただきました。

いろいろなプラン上の工夫や臨機応変な変更、そんな方法がリンクになっていることがあるということもございます。

では、引き続きまして、この事例は複数回の警察での徘徊報告ですとか、残念なことに逮捕というふうな話もあります。〇〇委員からコメントを頂戴できればと思います。

**委員**

〇〇と言います。お願いします。

この事例で、まずは本人が逮捕された。その後、警察から包括に釈放後について相談があったという話なんですけれども、ケース・バイ・ケースなんですけど、なかなか逮捕、釈放後に、行政にこの方逮捕されましたからという連絡はなかなかできない。個人情報のあれもありますし、なかなかできない。

相談については、どういう相談があってというのはちょっと見えてこないんですが、ただ、情報提供としてできるのが、そういう方、生活保護を受給していて要介護1、認知症があって徘徊歴がある。この方がうちのほうで把握ができたので、行政のほうも積極的に入ってくれないかという相談できることがあるので、それは今現在もやっている話なのかなと思いますので、そういう相談なのかなというのをちょっと私のほうでは判断させていただきました。

あと1件、徘徊で複数回警察で保護されて、その都度包括でも包括の支援をしているというのがあるんですけども、認知症のこのような事例で複数回保護をして扱っている案件が多々あります。毎回警察で困っているのは、身元引渡し先が毎回困っているところで、やはり脳梗塞、あと認知症、徘徊歴、こうなると、うちのほうで幾ら把握している高齢の方だとしても、保護しました、体調に不良はありません、では、自宅に戻しますかということで、勝手に戻すわけにもなかなかいかない。戻して、また数時間後、数分後には下手したらまた徘徊してしまうということを考えれば、警察的にはほかの行政、または第三者、最低限友人、そういったところで引き渡して、ちょっと1回様子を見てくれないかをお願いせざるを得ないことなわけが普通です。

そこで、ちょっと認知症の方なんですけれども、結構出がちなのが一人でいるときなんですよね。先ほど配食の日をずらしたほうがいいんじゃないかという問題があったんですが、まさにこれいいんじゃないかなと思って、毎日誰かが見ていると、最低限この方というのは警察だとか一般的の方は目も触れず、1日、2日徘徊する方も結構よくいらっしゃるんですね。早くいなくなっていることが分かれば、早く警察のほうで認知して発見活動に努めることも可能でしょうし、これがやはり毎日行政の手が入ることによって、長時間行政だとか警察が認知しないで徘徊することはないと思いますので、警察の周辺でもやはり毎日無線が入っていただいて、さらにうちのほうでも一般の方から通報がありますので、早期に保護した上でそのときの症状を、この時期ですから熱中症を疑ったりだとか、また、転倒をして頭部にけががあるかどうか、ものによって救急隊を要請して病院に搬送して診ていただきたい。その後、行政に引き渡しをして、また、なかなか土日だと担当者がいなかったり、連絡先がないということがあるので、土、日も連絡できるような窓口がありますので、より何だろうな、安全にこの方を引き渡しし

て徘徊しないようにというのはできるのかなとは思っておりますので、この辺の情報共有なんかができたらいいかなと思いました。

以上です。

#### 会長

ありがとうございました。

ケアプランの工夫でできることというのは、ケアマネジャー、そして介護事業所の水準というか、役割、仕事になるかと思えますし、地域包括支援センターとして市の担当課のほうでそれを後方支援というか、つかみ取るというふうな部分も大事だと思います。そして実際に徘徊を複数回保護されたというような履歴のある方で、今警察から行政のほうへ情報提供を頂戴する仕組みが動いていて、毎年何百件という報告をいただいていると聞いております。

このようなものを今、土、日が難しいという話もありましたので、的確に受渡しができる。そして再発予防ができるのか、プランの見直しができるのか、そんなことが大事になってくるのが分かっておりますし、この点について事務局、いかがでしょうか。現状、にわかには解決できているわけではないけれども、たくさんの事例が年々増えているところだと思います。現在までの検討状況について教えてください。

#### 事務局

私たちの知り得る範囲で関係者を探しているという場合と、あとは土、日についても必要に応じて連絡体制がとれるような形を取って、なるべく困っている方が困らないような状況の目的とした連携ということに努めているところです。今後のいろいろつなぎ方ですか、つながり方については、いろいろ工夫をしていきたいと思っております。

以上です。

#### 会長

ありがとうございます。

それから、この方はお買い物には行けたりするということですので、恐らくお店の方も心配をしながらお付き合いしていらっしゃる。例えば想像ですけれども、いつも大きな札をお出しになさるとか、傾向がもしかしたらこういう方おありかもしれません。そしてもちろん近隣住民の方もいらっしゃるでしょうし、どのように地域で見守ることができるのか、そして先ほど民生委員の〇〇委員からご発言がありましたけれども、そもそも生活保護受給者で冷暖房設備がないということで安全が保たれているのかというふうな水準のお話もあったかと思えます。

〇〇委員、今情報が少し増えた段階ですけれども、先ほどのご発言に何か追加がございます

でしょうか。

**委員**

ああ、そうですか。〇〇ですけれども、これですね、行政サービスとして生活保護の場合にはクーラーを取り付けられる費用が支給されるはずなんです、何にせよ。それで新しくできた法の管轄で、あとは前から制度等出ているわけですね。社協のほうも生活福祉金等の中で、クーラーをつけていたものを貸し出しが可能なんです。金銭的な面ではある意味ではクリアできるんですよ。これ何年か前ですけれども、熱中症が非常に騒がれてからは、これを重点課題として我々民児協の民生委員として取り組んでいるところでございます。

それでここにケアマネさんとか、生活保護のケースワーカーさんが入って、クーラーを取り付けられなかったのかなとちょっと疑問があるんですけれども、その辺をちょっと担当部署にお聞きしたいところなんですけれども。

そういうものがありますので、十分に熱中症等対策等については、今費用面はクリアできているはずですから、ぜひこのケースについては、早くそういうふうな対策を取ったらいかがでしょうかということでございます。

**会長**

では、事務局、追加をお願いします。

**事務局**

ご意見ありがとうございます。

こちらにお出したものにつきましては、あくまでも架空の事例ということで、こういう方についてこういうことが分かったよというものの項目の1つとして、クーラーがついていなかったというところになっています。

なので、そういったいただいた情報とか使いながら、活用させていただきながら、いろいろな方が安全な、何というか、安全に暮らしていくための見方というか、アセスメントの仕方についていろいろ学んでいけたらいいかなと思います。ありがとうございます。

**会長**

ありがとうございます。今幾つかのご意見を頂戴しました。

それでは、ここで〇〇委員から大体のこの事例に関するお考えというか、地域で一体何ができるのだろうかという観点でコメントを頂戴できればと思います。お願いします。

**委員**

〇〇と申します。どうぞよろしく申し上げます。

今までいろいろお聞かせいただきまして、私も考えるところがありました。

この事例もそうですし、議論1のごみ収集も合わせて感じたことをお伝えしておきたいと思っています。というのは、地域ケア会議で実際にこういう困りごとがあつて、これをどうするんだ、地域でどうやって支えていくんだという、その考える順序、については、それはもちろん正しい流れなんですけど、そのときにちょっとふと考えてほしいなと思っているのが、例えばごみ収集に関して言えば、ごみ収集といっても分解していくと、分別があつたり、決まった日に出すことだったり、あと収集してもらうことだったり、ひょっとしたら、これは地域によって違うと思いますが、そのごみ収集の清掃当番なんてグループで決まっている場合もあるわけで、どの部分ができないのかによっても多分問題の根本は違ってくると思うんですね。

何を言おうとしているかということ、実際に私も出会っているケースの中では、こうやって分解していくと、身体的にも認知機能も低下してきて、でも独り暮らしでも何とかクリアしている人というのは実はいて、ご近所が例えばああ、それ出しとくよとか、それだったら当番外していいよとかで、何とかクリアしている方もいるんですね。

そう考えていくと、できない人にどうするかと考えると、やはりフォーマルな支援がまず最初に思い浮かぶんですけども、実際にそれをクリアしているというか、何とかなっている人の事例をもう少し集めていって、なぜこの人はできているんだろう、やはりそこに生活の知恵というか、現場の困りごとも、現場というのは住んでいるその地域にあるわけですけども、それをクリアしている方々の取組も実は地域にあつて、そこから少し支援の仕方のポイントを、ヒントを見て学んでいくということもいいんじゃないかなと。

私も以前、地域ケア会議の中でそうやってみようと、在宅生活成功事例みたいな名前にして、この人すごいよと、要介護、要保護でも在宅生活できているよとか、認知症でも独り暮らしできているよ、何でかと分解していくと、いろいろな知恵がそこにあるということがすごくありました。

独り暮らしの認知症の可能性のある方の独り暮らしは、どのような知恵と工夫でクリアしている人がいるのかということを知るといって、このごみ収集の事例ともかなり共通して感じたところがありました。

感想で申し訳ないですけども、そういった成功事例も集めてみて学んでみてはいかがかなというのが提案です。

以上です。

会長

具体的なコメントありがとうございました。

では、他の委員の皆様方からもご質問やご意見、補足等がもしありましたらお聞かせいただければと思います。いかがでしょうか。

特にこれは架空事例とはいえ、非常に今深刻な状況に陥ったという設定でご議論いただきました。ですので、実際にはこういうここまで至るもうちょっと前にできることがあったかもしれません。今までのご議論を拝聴して、例えばケアプランを工夫することで少しでも見守りの目を増やす、もしくは機会を増やすという工夫も、もしかしたらあり得るかもしれませんし、1年以上医療中断をしていたということですので、もうその時点で少なくともケアマネジャーさんは把握できる位置にいらっしゃるのではないかと思いますので、このような状態の方が中断をしているのは芳しくないということは明らかですので、だとしたら何をするかというのを協議が開始される必要があるかなと思います。

#### 事務局

〇〇委員が手をあげていらっしゃいます。

#### 会長

ありがとうございます。

では、お願いいたします。

#### 委員

〇〇です。この事例の中に要介護1と書いてあるんですけども、これは本当に要介護1が正しいのかがちょっと疑問だなと思って、そのあたりの変更というか、依頼とかケアマネさんとかしたほうがよかったんじゃないかなという部分と、松戸市には看多機、小多機がたくさんあるんですね、ほかの市より。そこに一時的に行ってもらって、それでその間にいろいろなこの人の1週間の様子というのを確認してみて、それからいろいろプランを練り直してみるとか、そういう方法はなかったのかなというのは考えてしまいました。

いろいろ皆さんの中に見守りが必要だ、見守りが必要だというふうにたくさんのご意見が出ているんですけども、見守りでもすごく限界があって、周りの人たちがいつも気にしてくれているところ以外のすぼんと抜ける穴みたいところがどうしてもできてしまうので、その辺を何かクリアにするのが今後の課題なんじゃないかなというふうに思いました。

あと本人との信頼関係をつくるというふうに話の中にたくさんありましたが、認知症の方と信頼関係をつくるというのはすごく非常に時間が必要で、これをつくるのはすごく勉強しないと駄目なんじゃないかなというふうに、ユマニチュードのような高齢者との付き合い方みたい

な深く勉強して対応をしていかないと、難しいんじゃないかなというふうに感じました。

以上です。すみません。

**会長**

ありがとうございました。

重要なポイントを指摘していただいたと思います。

先ほどちょっと申し上げたように、この事例ページはかなり難しい状態に陥ったということが提示されていますけれども、その3か月前、6か月前、1年前とかなら、もう少しライトな状態だったのかもしれない。

ですので、今〇〇委員が言ってくださったように、見守りの点を増やしていくという工夫のレベルもあるでしょうし、点じゃ足りないから継続見守りができる場に一旦居を移す。そこでアセスメントをやり直すという方法も確かにあり得るでしょうし、なじみの関係をつくっておいて、最終的には何かしら居住系の施設などに移行していくという選択肢もあるかもしれません。

いずれにしても、それは経過の中で深刻さが増していったら、大概早めにそういうものをキャッチして手を打っていくという分野が重要なものだと思います。

それから、介護のプランだけが工夫の要点ではないなと思います。先ほどちょっと申し上げました医療中断があった時点で、把握した時点で一体どうすればいいかというアクションを知り得たと思いますし、〇〇委員からご指摘もありましたそもそもこの方は、冷暖房設備がないところに暮らしていることで安全が保たれていると言えるのかというものの検証も必要だったと思います。

そして徘徊のほうは特に複数回にわたった場合には、再発防止という観点で改めて議論・検討が必要であるということだろうと思います。

それから、はい。

**事務局**

〇〇委員から。

**会長**

ありがとうございます。

では、お願いします。

**委員**

よろしいでしょうか。

**会長**

お願いします。

**委員**

すみません、〇〇と申します。

ちょっと今日、この認知症というところのテーマで事例を提供いただきましたが、ほかの見方を変えて、ちょっと話題変えてしまうような形で申し訳ないんですが、本人がどれほど困っているかという視点で考えたときに、むしろ周りが困った人になっているなどという状況もあるんじゃないかなと思っていて、課題点を見るというのはとても大事なことだと思うんですけども、この人のもうちょっとできることとか、強みというところをもうちょっと地域にオープンにしていく必要もあるんじゃないかなと思って見ていました。

その一方で、これまで各地区で上がってきた自立支援型個別ケア会議の中でも、認知症の関わるテーマはかなりあがってくる中で、例えば本人がどの程度活躍できる場所とか、地域の中のニーズとして既に上がっているということを考えてときに、そういった視点で見守って、困っている方を見守るという視点を持ちつつも、それ以上にこの人が参加できる場所とか、環境整備とか、そういった形で関係性をつくる中で見守るという状況もできるんじゃないかなと思いました。

なので、我々生活支援コーディネーターとして、今認知症の方が活躍できる場所というのは各地区整備中ではあるんですけども、次の地域ケア会議、次年度かなと思うんですが、今、認知症の方というか、ちょっと支援を必要とする方で、独居の方で地域に活躍を求めている方と一緒にイベントづくりをするという企画が出てまいりますので、そういったところもぜひ地域ケア会議の場で皆さんと共有して、事例を積み重ねていって、こういう方が活躍できるというか、見守るという違う形でもこういう事例を取り入れていくのがいいかなと思って話させていただきました。

以上です。

**会長**

ありがとうございました。

まさに核心のポイントをお出しいただいたと思います。

一般論で申し上げますと、例えば我々医療者ですね、例えば医師がある近隣住民の方から「この人は認知症なんですか、困っているんです」とか例えば問われたとして、「そうなんです、認知症なんです」と言うわけにはいかないですね。個人情報ですのでお答えができないと

いうことになってしまう。なのに、見守りはしろというのかというのは非常に矛盾がありますので、言いづらいというか難しい局面がございます。

ですので、しかしながら、前半で申し上げましただんだん深刻さが増しています。深刻さがこれは非常に高いということになったら、かなりの工夫をした対策を講じる。そういう中で、何らかの約束事というか、話合いの場を設けて、個人情報共有するということがあり得るのかもしれませんが、今〇〇委員言ってくださったのは、ご本人がいろいろ参加なさる中で知ってもらおうという、ご本人がおっしゃる分には問題はないと思いますので、ぜひそういう当事者主体的な活動といえますか、生活が地域の中で広がっていけば、当たり前の知り合いとして見守っていただけるということになるのかもしれませんが。

他の会議体でもたまたま聞くことがあった関連話題として、オレンジ協力員とか、認知症サポーターとか、オレンジパトロールとか、民生委員とか、いろいろな立場があるけれども、その間での個人情報保護という観点で非常に支援がしづらくて、無駄な動きが発生したり、重複した見守りが行われている例がある。そういうご指摘もほかの会議でありました。

ですので、こういうことはだんだん整理していかないと、せっかくみんなでいいことしようと思っているわけですがけれども、効果的に機能させるための工夫をまた市のほうでもご検討いただければと思います。

それでは、この事例に関しての議論は、ここまでとさせていただきます。

それでは、次の課題に移ります。

続いて、事務局からご説明をお願いいたします。

#### **事務局**

先ほど2つ出させていただいた課題の2つ目ですね、災害等緊急時への備えということで、6ページ目をお願いいたします。

地域レベルでの会議の内容として、災害時に支援が必要な方をどのように支援をしていくのか、緊急時・災害時に助け合える関係づくりについて重要性が話し合われました。

続いて、7ページ目をお願いいたします。

これらを基に、災害等の緊急時に支援を止めないために備えておくべきことについて、まずは1つ目、地域で取り組めること、2つ目として、行政・医療・介護事業者などが取り組めることについてそれぞれご意見を頂戴したいと思います。よろしくをお願いいたします。

#### **会長**

それでは、この災害に関連する議論を進めたいと思います。

まず、前半の地域で取り組めることということで、ご発言をお願いします。

オブザーバー参加の〇〇さん、地域での取組というのをご説明いただければと思います。

**オブザーバー**

〇〇です。よろしくお願いいたします。

初めに、私たちはD I G訓練を実施してみてもという話に至った経緯についてお話しさせていただきます。

生活支援コーディネーターと連携した2層ワーキングの実施、あと推進会議において検討した内容です。昨年度、明第2東の2層ワーキングにおいて、町会にもご協力をいただき地域住民に向けたアンケートを実施しました。取りまとめたところ、防災についての関心が高いことも分かりました。この結果から、2層ワーキングや推進会議で地域の避難訓練以外に何か地域として取り組めるものはないかをテーマに話し合いを始めました。その際に、防災を考えるためにD I G訓練の実施をしてみてもどうかとの意見が出ました。

まずは、D I G訓練とは何なのかを理解するところから始めて、こういうことで推進会議において防災士の方にお越しいただき、D I G訓練とは何かの講習を受けました。「まちを知る 被害を知る 対応策、対策を知るための手法」としてD I G訓練を実施していくものであり、D I G訓練は目的ではなく手段であるところを理解したところです。10月にD I G訓練を実施する予定になっております。

あわせて、地域住民一人一人に自助を高めるための意識を持ってもらうためには、地域としてどのような取組、関わりを持つことが考えられるかを検討しました。検討の結果、地域資源マップの災害編を作成してみてもどうか、みんなで避難経路の確認をしてみてもどうか、各自で施行するための物品等を確認してみる。もう一点は、実施D I G訓練をした際に活用したマップに、さらに推進会議において出た意見を落とし込んだものを作り、地域に配布できればと今のところ考えています。

以上になります。

**会長**

ありがとうございます。

では、引き続きまして、同じくオブザーバーで参加していただいている〇〇さんからご発言をお願いします。

**オブザーバー**

〇〇です。よろしくお願いいたします。

明第2西地区は、南北に江戸川、坂川、六間川が流れ、もともと水田地帯であったことから昔から水害の多い地域で、ハザードマップを見ると全域が洪水被害の危険が非常に高くなっていて、全域濃い色で塗られている地域です。

避難訓練や避難所運営の訓練を行っている町会の方々、主に防災の中心ですけれども、その方から地域で介護を受けている高齢者や一人では逃げられない独居高齢者が増えていて、地域として大きな課題だという話がもともとありました。ケアマネジャーさんからの話を聞く機会もありまして、ケアマネジャーは災害時利用者3,000人の避難行動を手助けしたり、安否確認をすることも難しいんだという課題を抱えているというお話もありました。

数年前から明第2西地区では、要介護者、要支援者の災害時、あるいは防災をどうするかというのを取り組んでおります。要介護者、要支援者の方々の日常生活を支えている介護事業者、それから災害時に最も頼りになる地域の住民の方、隣近所の方、との連携が必要だということになり、介護事業者、それから地域住民、特にそういった方々を支えている民生委員さんとの意見交流会の機会を持ちました。

うちの地域も、できるだけ顔の見られる関係をするには少人数のほうがいいだろうということで、4地区に分かれてそれぞれ会場を別にして行いました。それぞれから、防災の話だけではなく、日中の見守りが必要な高齢者の方々、この方についてお互い意見を出し合って、民生委員さんからは心配な高齢者がいるんだけど、ケアマネジャーが誰だか知らないとか、でも本当は知りたいんだと、何かあったときにすぐに、例えば日頃見守りをしている独り暮らし方がどうも家にいる様子がない、いろいろ調べた結果、入院していたと、そういう情報がケアマネジャーから民生委員さんにすぐ来るような仕組みがあれば、心配なことが減るんだというようなお話。

逆にケアマネジャーさんからは、日頃の見守りについてちょっと心配な人がいるので民生委員さんのご協力を得られるんだったら得たいんだけど、民生委員さんが誰かを知る方法がなかなかないと。できなくはないんですけども、市役所のほうに問い合わせても、個人情報との関係か教えていただけないというようなお話が出て、お互いがお互いのことを知りたいのに、知る仕組みがないということが課題として分かってきております。そういった交流会をもっと中身も考えながら今後も継続していこうと思います。

それから、防災相談というあまり今まで使ったことのない言葉をあえて使って、チラシを作って要支援者、要介護者の防災に関する、防災に特化した相談を受けますよというふうなチラシを作って少しずつ配布しております。その相談に当たっては、具体的に個別にその方に必要

なことは何なのかというのが1項目、1項目クリアできるようなマニュアルを作成しました。

そんなに大したことではないんですけども、マニュアルの内容としては、まず、そういう要支援者、要介護者に災害が迫っているという情報をどうやって入手するのかということを経験者から聞いて、その方にとってこれが一番いいだろうというふうなことを考える内容。それからその方の病歴とか、飲んでいる薬とか、あるいは緊急連絡先とか、担当民生委員さん、担当ケアマネジャーなどが分かる、既にあると思うんですけども、その方が例えば一人で避難所に行ったときに、この方のいろいろな情報が分かるようなカード、とにかくそのカードだけを持って避難所に行けば、最低限の情報が分かるようなものを作成したり、あるいは医療的ケアが必要な人はその情報が書いたシートをつくったりして、そういう内容のマニュアルになっております。

もう一つは、周りの支援者に個人情報を共有することに当たって、よく個人情報のハードルがあるんですけども、あえて備え方に、個人情報をこの人とこの人に、この項目については共有してもらっていいという個人情報の依頼書、確認書、同意書をいただくことによって関係者が情報共有できるような、そういう仕組みができればいいなということで、個別の防災相談に取り組もうとしております。

まずは高齢者の要介護者、要支援者を支えている周りの人たちの連携について、それは緊急時にやるんじゃなくて、平時にどれだけやれているかということが決まるので、顔見知りになれるぐらい関係性をつくれることが防災での使命につながるのではないかとということで、少しずつ取り組んでいるような状況です。

以上です。

**会長**

ありがとうございました。

それでは、地域での取組としてもう一方、ご発言をお願いします。

〇〇委員、いかがでしょうか。

**委員**

〇〇でございます。

私どもの地区では、避難場所に行く前に各町会で一時避難場所を決めて、町会名と一時避難場所の記載のプレートを掲示しています。一時避難場所で点呼を取り、避難場所に誘導するという形を取っております。

また、防災会議を毎年学校、市の出向職員、町会役員、防災リーダーで行っております。学

校の体育館の鍵を近隣町会で預かっております。防災訓練は各町会、連合町会、それに消防署、消防団、危機管理課の協力をいただき開催をしております。コロナ禍で現在は行っておりませんが、私ども連合町会では、県立松戸高校のグラウンドを借りて部活動の生徒さんに参加をいただき、町会の皆さんとともに訓練を行っております。

また、学校の配慮により、各施設の鍵を市の出向職員とともに町会でお預かりをしております。地区の中心である第三中の敷地内に、防災倉庫を設定いただいております。また、夜間の避難に備え、校舎外側にサーチライトを設置いたしました。今年度は電源が切れたときに備え、発電機を購入いたします。

毎年地区民生委員と懇談会を開催し、独り暮らしの方の確認を地図に落とし、町会所等で情報を交わしております。要援護者支援体制を町会とで組織をつくっております。

東日本大震災のときに携帯電話がつかないということで、馬橋地区では無線機を導入、東市民センター地区社協内に基地局を置き、屋上にアンテナを建て交信しましたが、一部町会との電波状況が悪く、6年間使用しましたが断念しました。現在は携帯電話で対応しております。

要援護者支援体制の組織をつくっておりますが、今後は日々のつながりが大切であると思い、訪問等を考えております。

また、防災訓練の中の避難訓練ですね、参加していただくように働きかけていきたいと思っております。

以上でございます。

**会長**

ありがとうございました。

これは驚きました。この松戸の地域で、かくも豊かな取組がいろいろなされているということに敬服いたします。それはあれでしょうか、各地域、地域の創意工夫で進まれていることなんでしょうか。

**委員**

そうですね。

**会長**

それは驚きました。ほかの地域にも横展開というか。

**委員**

それは町会です。

**会長**

あるのでしょうか。ありがとうございます。

では、後半のご意見を頂戴します。

行政・医療・介護事業者が取り組めることとして、オブザーバーでご参加の〇〇さん、お願いいたします。

**オブザーバー**

〇〇と申します。

先日、KDD I、a uの携帯の電波障害が起きまして、各通信機器の不具合が出た件について、私どもの対応について報告いたします。

もちろんセンター内の相談及び各連絡手段、いわゆる電話に関しては、固定電話ですので問題なく対応ができました。ただ、やはり地域包括支援センターにおける夜間対応ですとか、当時は金曜日から土、日と連休をまたぐような形で障害が起きたかと記憶しているのですけれども、その休日の対応について少し課題を残しました。私どものセンターの緊急時の携帯電話ですが、2台ございまして、両方ともキャリアがa uでございました。なので、実質上全く通じないというような環境でございました。選択肢がなかったので、対応としましては、市の方に私個人の携帯電話の番号をお伝えさせていただき、本当の緊急時は私個人の携帯電話にいただくようにさせていただきました。

ただ、今後の課題としましては、やはり同じキャリアの携帯電話を2台使うというのが、やはり1つずつ違うキャリアのほうがいいんじゃないかというふうな話も上がりまして、法人の意向もあるかとは思いますが、そういったものも検討していくということで、今後の通信障害についての対応を検討していく予定でございます。

以上です。

**会長**

ありがとうございました。

2つの会社のものを設備しておくということになると、当然コストもかかります。簡単ではない、法人としてのご判断という懸念もあるのかもしれませんが。

では、続きまして、〇〇委員からご発言をお願いいたします。

**委員**

よろしく願いいたします。〇〇と申します。どうぞよろしく願いいたします。

まず、もちろん災害と一言で言っても様々な災害、地震、火災、それから水害等々あるかと

と思いますが、やはり特別養護老人ホームとしましては、そういった災害、被災をされた方、支援が必要な方を受け入れるというところが一つの役割となってくると思っております。

そのために、松戸市と二次福祉避難所の契約であったりとか、日頃から特連協としての防災委員会というものがありますので、防災委員会が中心となって、例えば松戸市介護保険課と二次福祉避難所の設営訓練、本当は8月12日に行う予定でしたが、コロナの関係で延期という形になってしまったんですが、そういった取組を行っております。

ただ、もし万が一大きい災害が起きたときは施設のほうも被災しますし、また、その施設で働く職員自身の自宅もやはり被災しますので、そういった際に、施設として人員をそろえられるのかどうかというような不安というのは非常に大きく残っております。

ただ、やはり万が一のことを考えたときには、日頃からのシミュレーション、あとは特連協として防災倉庫というものも持っておりますので、備蓄備品、そういったところも重要かと考えております。

また、特連協内では現在24施設ありますが、全ての施設に松戸市のほうからMCA無線機の提供をしていただいております。また、その特連協の施設の中でLINEのグループをつくっております。本当にちょっとした、例えば震度4とか5、そういった地震が起きたときには、特連協のLINEグループのほうに会長のほうから「状況はどうか」というような質問が投げかけられて、即座にそこに対応をすることによって各施設の被災状況というものが見えるようになる、そういったような状態は作っているところです。

ただ、繰り返しになりますが、本当に災害レベルによって設営がどこまでできるのかというのを私たちもまだ経験がないということがありますので、シミュレーションが必要だと感じているところです。

以上です。

**会長**

ご活動のお話いただき、ありがとうございました。

〇〇委員、今の1点だけちょっとご質問させていただきたいんですけども、LINEグループで会長から各特養にご連絡が行って情報収集するというお話でしたが、これはLINEが選ばれている理由というのは、携帯電話が使えなかったとしてもこれは生きているということの活用方法なんでしょうか。

**委員**

以前、特連協内の施設長研修というのがありまして、その施設長研修である被災した施設の

ほうに視察研修というものに行ったんですが、そういった中で通信手段というものが遮断されたというところが、そういった話があったもので、実際に災害が起きたときにLINEというのが生き残っているかどうかというのは分からない部分はあるんですけども、電話とかよりはそういったLINEのほうが残っている可能性が高いということで、LINEグループを作成した次第です。

**会長**

貴重な情報ありがとうございました。

それでは、そのほかにご質問やご意見、補足等がありましたらお願いいたします。

**事務局**

〇〇委員が挙手されています。

**会長**

それでは、〇〇委員、お願いいたします。

**委員**

〇〇です。

地域で取り組めることということの中に、地域共生課で居場所づくりという実行委員会があると思います。そこの連携とかというのは一緒にしないんですかという質問と、あと3.11でどこの県だか忘れてしまいましたけれども、防災訓練に関して毎月やっていたというのがあり、それで住民は誰一人も亡くなることなく、全員助かったという事例を聞いたことがあります。こんな事例を聞くと、毎月中心になって防災訓練をしていたその人が、「逃げなくちゃ駄目だ」と一声かけたときに、この人が言うんだから間違いないと言って、全員すぐに避難したそうです。

この事例を聞くと、今年2回大きな訓練をやっていますけれども、そうではなくて毎月小さく訓練を地域に分けてやっていく必要があるのではないかな、特にハザードマップで引っかかっているエリアは、本当に必要なのではないかというふうに感じました。

あともう一つは、福祉避難所という、訪問看護連絡協議会からしますと、福祉避難所が特別に分かれてできている。ここでないとというのがあるので、できれば皆さんが避難するところにもそういうところを作っただけだと特別に福祉避難所という場所に行かなくても、障害がある方とか、必要な人がどこでも一緒に避難できるようになるといいなというふうに思っています。

以上です。

**会長**

ありがとうございます。

事務局から何かコメントございますでしょうか。

**事務局**

最初のご質問いただいた内容につきまして、様々な団体の方が同じ目的でいろいろつながっていったら、最終的には大きな力にというか人を、防災、避難必要な人はきちんと避難ができるといったような形が取ればいいのかなどと思っております。貴重なご意見ありがとうございます。

**会長**

後半の話は、きっと危機管理課のほうで返答なさるものだと思いますけれども、確かに一般の避難所にもあるといいかもしれませんが、実際にはその構造を確保しなければいけなかったり、そこに非常食を配置しないと安全が保てないと思いますので、箇所数が増えるとマネジメントできなくなるようなことも心配はしますので、全体的な視点からよく練らないといけないのではないかと思います。

ありがとうございました。

そのほか大丈夫でしょうか。

それでは、続きまして、議事の4)、松戸市地域ケア会議におけるテーマの整理と今後の方向性について事務局よりご説明お願いいたします。

**事務局**

それでは、資料4についてご説明いたします。

1 ページ目をお願いいたします。

1 ページ目の表は、今回の議事対象期間に地域包括ケア推進会議、個別ケア会議、自立支援型個別ケア会議で話し合われた内容をゼロから14のテーマごとに整理したのとなっております。

全ての会議で話し合われたテーマとしましては、1の認知症、3の多分野・地域共生、6番、生活支援、9番の見守り、11番の医療・介護連携、12番の権利擁護の6テーマでした。

2 ページ目をお願いいたします。

令和3年度第2回松戸市地域ケア会議にて、課題に対する今後の方向性として、今年度以降の地域ケア推進会議や2層ワーキングでの検討・取組の推奨テーマ、地域共生の社会の実現に向けた取組みへの着手、フレイル・認知症などのリスク状態の早期発見についてご説明をさせ

ていただきました。

この推奨テーマを受け、3ページ目以降にゼロから14の課題別に取り組むべきテーマ、検討例を記載しております。これらの中から、推進会議と2層ワーキングのどちらで議論を行う、または取り組むなど、地域の実情に応じて方向性を検討いただけたらと考えております。

資料4についてのご説明は以上となります。

**会長**

ありがとうございました。

ただいまのご説明についてご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、最後に、学識経験者のお二人から総括コメントを頂戴したいと思います。

初めに、〇〇副会長にコメントをお願いいたします。

**副会長**

ありがとうございました。聞こえていますでしょうか。

**会長**

大丈夫です。

**副会長**

ごめんなさい、本日、市役所の皆様のお声がほとんど私聞き取れなくて、何か5割聞いていればいいくらいな感じで、ごめんくださいませ。

それで今、最後の資料ですね、地域共生社会の実現というふうに出てきて、質問しようかなと思ったところで振られたので、すみません、質問をします。

地域ケア会議は、地域包括ケアの実現に向けてという、そういう目的を持った会議なんですが、ここに地域共生社会の実現も含めてこれから考えていこうということは、加わったということなんでしょうか、ちょっと解説をお願いしたいと思います。

**会長**

事務局、どうですか。

では、私の方からコメントを試みたいと思います。

もちろん地域ケア会議の本旨は高齢者中心ですけれども、実際今までの議論の中でもたくさん同一世帯の若年の障害の方ですとか、子供世代の困りごとですとか、今風にいうとヤングケアラーですとか、8050ですとか、いろいろ露呈といいますか、遭遇はしていると思います。

ですので、そういうものも切り分けて別会議で議論するというよりは、丸ごと取り組んでい

くということかと思しますので、そのような姿勢を示すというような意味でこのような言葉になっています。

今までの過去数年間の地域ケア会議、個別会議、推進会議で出てきた議論の中から特に多く取り扱われてきたものとか、こういった面についても話していくということで、前回、前々回でしたか、推奨テーマを決めさせていただいたという経緯がございます。

そのようなことですので、会議の性質はもちろん介護保険に基づく地域ケア会議ですけども、より広いところに視野を広げて取り組みたいんだというふうな考え方が説明となっております。

#### 副会長

これもよく聞き取れなかったんですけども、確認いたします。

延長線上にあるという話かなというふうに思って伺っていました。ありがとうございました。今日の聞き取れないながらも重要なワードだなと思ひまして、メモしたものを話してみます。

平時に顔見知りになっておくということをおっしゃいました。平時に顔見知りになっておくということは、災害対策の分野で出てきましたけれども、そうではない認知症、超高齢社会の中で生きていくことに関しては、これがまさに共通項として挙げられるんだと思います。

事例検討で出てきたお話でも、全裸で外を歩いているご高齢の方がおられたら、警察に通報するかというのではなくて、「ああ、ちょっとあそこのおじいちゃんが裸で大変だ」と言って、みんなでなんか着る物を持ち寄って、おうちへ帰ろうみたいになっていくというのが、多分共生社会なんだと思うんですよね。そうなるためには、平時に顔見知りになっておく必要があって、それが個人情報保護が壁になるかというところはならないと思ったので、日頃からの隣近所の付き合いに個人情報保護法は関係ないと思いますから、そのあたりの心がけで暮らしの中でルールを守りというところとすごい幅があって難しいと思いますけれども、お互いが支え合う関係性をつくろうということなんだと思いました。

それから、今の警察に保護を求めるというのは、フォーマルなサービスに対応を求めちゃっているんですけども、それがインフォーマルに対応できるようになっていくというのが地域のケア力だと思います。

さらに、フォーマルなサービスは、住民たちの努力に甘んじることなく、必要な政策は改善していく新たな対策を打っていくところだと思います。地域側と行政側という、そういう二極化したような議論もタイトルにはございましたけれども、住民も地域だし、行政も地域

だし、地域丸ごとみんなでこの問題に対応していこうという、そういうことを考えていくというのがこの議論の場だと思っているんですね。

だから、ごみ問題にしても、認知症問題にしても、これまでずっと議論していたわけで、個別ケア会議の中でも、ごみは出しにくいですよ、松戸市はという、そういう話が幾らでも出ている、だけれども、ごみの捨て方の政策変更の話は何も出てこないというのは、ちょっと寂しい感じがいたしました。みんなですることを改善していくというふうなことを考えて、本音で議論する会議がこの地域ケア会議だと思っていますので、もう一步踏み込んだ議論がしたいなと思いつつ、でもごめんなさい、聞こえてなかったもので、そういう思いが募っちゃったのかもしれない。

参加させていただいてありがとうございました。

以上です。

#### 会長

ありがとうございました。

それでは、引き続きまして、〇〇委員、何かコメントをお願いいたします。

#### 委員

今日も本当に皆さん、活発なご意見聞かせていただきましてありがとうございます。

全体を通してという感じなんですけれども、ひょっとしたら今〇〇委員がおっしゃっていたことと関係するかもしれませんが、この松戸市さんの地域ケア会議の最初にご説明をいただいた循環型ということで、全市に上がっていくルート、そしてそれがまた個別に返ってくると、このサイクルはすごくすばらしいなということを前提に考えていくと、ひょっとしたら自助・公助・共助、共助・公助という言い方をすれば、そこでみんなそれぞれが何ができるかというのは、ひょっとしたらこの会議に、今日の中身だったとすれば、地域ケア会議の5つの機能の中で政策形成機能というものがあって、これが皆さんの取組とか気づきとか、一つ一つの事例とか暮らしの様子、こういった内容が最終、最終と言っていいのかわかりませんが、政策につながるという意味では、ここにつながったよというフィードバックがやはり必要な気がするんですね。

というのは、全部ができるとは思っていないんですけれども、そうしないとずっと出ている問題をずっと言い続けていると、もうどうにもならないんでしょうという、何となく無力感がでてきてしまうんですね。全部がかなわなくてもやはりこういった問題が上がってきたことで、一番多分政策形成という意味では行政の役割が大きくなると思うんですけれども、こういった

政策につながっているんですというフィードバックをする中で、来年の今後の方向性みたいなものが入ってくるとよりいいかなというふうに感じました。

内容的には、ちゃんとボトムアップで上がってきているのがここで共有できているという意味では、素晴らしいというふうに思いながら、1点だけ意見をさせていただきました。

以上です。

#### 会長

お二人の学識経験者の方からご意見ありがとうございました。

少しだけコメントをさせていただきます。

まさに、今、〇〇委員がおっしゃってくださったとおりでと思います。循環型でやるということと、この地域ケア会議の本会をできるだけ議論型で、発表会形式ではなくて議論型でやろうということで前回から形を少しずつ変えて、今日はできるだけ議論の量を多くご用意させていただいたという経緯がございます。

そして循環というからには、それがまた次に戻っていくという意味で推奨テーマを立てたということでしたり、地域ケア会議の議論も、重要なものとしての政策形成ということも、踏み込むというか、そういうことまで話し合えるとなおいいということではあると思います。

次元がちょっと違いますが、今日の話題の中でもふれあい収集というごみのサービスは、もともとは要介護4とか5の人に限定されたものが、こうやっているところなどで議論された結果、対象者が拡大されてきているというふうに、実際に政策に反映されている部分も存在していると思いますし、徘徊の方のほうも無線で云々というふうな問題も前からやっていますけれども、途中から警察から情報提供いただけるというふうな仕組みでフォローがよりしやすくなつたというふうな、小さなことですが、政策に反映されるということもあると思います。

今日ご議論、最後にいただいた話でいいますと、例えばごみ屋敷条例をつくったらどうかとか、それからごみ集積所を新設したらどうかというような話、別に排除するというだけでは全くないと思いますが、より大きな水準の話だと思いますので、この場もその一つの場合でしょうし、その他の会議や市民がご意見をおっしゃれば、もう全てが最終的にそのような市としての決定でしたりとか、予算がつくというような話に発展する場合もあるということの、今日はその一歩だというふうにご理解いただければよいのではないかと思います。

いずれにしても、議論型でこの地域ケア会議を進めていくことができました。より議論が深められますし、それがまた各15の圏域に戻って行って、議論が循環していくという形に

なればと期待しております。

今後とも皆様方のご協力をぜひ頂戴できればと思います。各地域包括支援センターも頑張っ  
て地域の声を吸い上げたり、議論をふくらましていったり、そして今度また会議に報告いただ  
ければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、これで本日の議事は終了いたします。

進行を事務局にお返しします。

#### 司会

〇〇会長、皆様ありがとうございました。

本日は、こちら側の音声不良等があり、会議の内容について十分にお届けできない部分があ  
ったこと、大変申し訳ございませんでした。

議事録に納めまして早々に皆様にお渡しできるようにしたいと思いますので、どうぞよろし  
くお願いいたします。

最後に、連絡事項がございます。

次回の会議日程ですが、令和5年1月26日の木曜日、午前9時半からを予定しております  
ので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、令和4年度第1回松戸市地域ケア会議を閉会いたします。

本日は、ご参加いただきまして誠にありがとうございました。

それでは、失礼いたします。よろしく願いいたします。